

事故発生時の対応

◆サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに関係市町村、ご家族様等に連絡を行い迅速に適切な対応と必要な措置を講じます。

◆サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、その障害を最小限にとどめ回復を図るために損害賠償を速やかに行います。

但し、それが当施設の責に帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

公益財団法人北海道医療団 帯広西病院 介護医療院